

# 令和5年度安来地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、島根県東部に位置し、安来市を範囲としている。主に平坦地の安来ブロック、中山間地の広瀬ブロック・伯太ブロックにより構成され、地域内の水田については、約半分が中山間地となっている。

全耕地面積に占める主食用米面積の割合は約60%で、主食用米の需要が減少する中で、他の作物の作付けに転換することにより、水田面積の維持を図っていく必要がある。

平坦地では、転作作物に占める大豆、飼料作物、飼料用米の面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいるが、特に大豆、麦、そばについて、近年の天候不順により作柄が不安定になることが多く、収量・品質の向上が望まれる。

一方で、耕作条件が不利な中山間地域を多く抱える安来市においては、小規模な兼業農家や高齢農家によって、水田農業が支えられている割合が大きい。こうした地域においては、地域が必要とする多様な担い手の確保を進めることで、「担い手不在」の解消を図り、農地中間管理機構を活用した農地の集積を進めるとともに、集落の農業やこれまで築かれてきた豊かな農村地域が次代に継承されるよう維持・活性化を進めていく。

## 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物については、重点振興作物（白ねぎ、タマネギ、スイートコーン、アスパラガス、あすっこ、キャベツ、トマト、イチゴ、メロン、花き）を中心に作付拡大に取り組んでいる。

生食用、加工・業務用のタマネギとキャベツについては、水田農業高収益化推進計画の推進品目にも位置付けており、現在大型ほ場で農業法人や営農組合等の担い手による取組が増加しつつある。管内では今後もほ場整備が予定されており、完成したほ場においても順次転換するよう計画している。

葉物野菜やイチゴ等の施設園芸の取組については、新規就農者での取組が拡大してきており、今後も関係機関で連携し、受け入れ環境の整備を図る。

また、島根県GAP認証である「美味しまね認証」の取得支援や、栽培履歴管理の強化により、有利販売を目指す。

大豆、飼料用米、そばについては、需給に応じた作付を推進するとともに、集積化によりコスト低減を図る。

## 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の有効利用については、担い手を中心として、主食用・飼料用等水稻の取組や、水稻と大豆・麦・そば・高収益作物を組み合わせた二毛作やブロックローテーションによる取組を実施している。今後、大型ほ場整備を実施する地域でも同様の取組を実施して、有効利用面積の拡大を図る。

水田の利用状況の点検については、担い手を対象に毎年提出される営農計画書にて水稻（水張り）の作付状況をチェックする。

水田の利用状況の点検により、畑作物のみが、まとまりのある範囲で定着している場合は、

当該農業者に今後の作付計画を確認し、畑地化支援事業の情報を提供するなどして、畑地化への意向を確認することとする。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

大区画へのほ場整備、また中間管理機構を活用し、担い手への集約を進め、低コスト化の取組を推進していく。

作付品種については、一等米比率が高く、安定した需要がある「きぬむすめ」を中心に推進し、作付転換を図るとともに、特別栽培米、無農薬無化学肥料栽培にも取り組む。

また、平成29年より販売を開始した「金芽米」の普及拡大への取組を進める。

その他、地域内の農業者を対象として以前より実施している「お米の品評会」を継続実施する。島根米需要拡大事業を活用し、食農教育や消費者交流を図るなど、生産意欲の向上と消費者へのPRを図り米の需要拡大に努める。

### (2) 非主食用米

#### ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、水田の形状を維持しながら取組が可能であることから、飼料用米を転作作物の中心作物に位置付ける。

多収品種である「みほひかり」での取組を推進し、収量を確保する。

生産拡大にあたっては、平成26年以降、大型ほ場整備の実施を機に発足した農業生産法人及び集落営農組織を中心に取り組んでいる。近年は面積が増加傾向にあるが、生産が安定していないため、生産の維持・拡大が課題となっている。

安定的な生産を確保するため、集積加算を活用し面積の拡大及び集積化を進めていく。

また、飼料用米の稲わらを利用した耕畜連携の取組について、面積の拡大を目指す。

#### イ 米粉用米

洋菓子店等地域の実需者からの引き合いがあることから、生産に取り組む。

今後は、販路や用途の拡大を進めていく。

#### ウ 新市場開拓用米

安来地域管内で生産された米を使用し製造している金芽米、ロウカット玄米について、東洋ライスを通じ「メディカルライス」として海外（シンガポール、台湾）の病院等へ輸出する取組を進め、面積の拡大を目指す。

#### エ WCS用稲

地域の実需者との契約に基づき生産することで、飼料自給率の向上を図る。

また、資源循環による耕畜連携に取り組むことで地力を増進し、安定的に生産を行う。

#### オ 加工用米

主食用水稲と同一の圃場で部分的な取組が可能である点を生かし、地元企業での加工に対応した生産を行う。

### (3) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、明きよ等による排水対策を行いながら、農業生産法人及び集落営

農組織を中心として面積の集積に取組、団地化及びブロックローテーションを継続する。  
飼料作物については、地域の実需者との契約に基づき生産し、二毛作による水田の有効利用及び、水田放牧による低コスト化、資源循環による地力増進について進めていく。

(4) そば、なたね

そばについては、需要量に応じた作付けとなるよう留意しながら継続した上で、低コストとなる集積や共同乾燥調製施設の利用促進を図る。

なたねについては、地域内の農事組合法人にて生産され、なたね油として製品化し自社販売する取組が行われており、今後は、この取組を継続していく。

(5) 地力増進作物

緑肥等の地力増進作物を計画的に導入することで、作物の生産において基礎となる土壌を改良し、生産性向上を図る。

地力増進作物の種類は県ビジョンに準じる。

(6) 高収益作物（園芸作物等）

「白ねぎ」「タマネギ」「スイートコーン」「アスパラガス」「あすっこ」「キャベツ」「トマト」「イチゴ」「メロン」「花き」については、産地化を目指す品目として重点振興作物に位置付け、出荷・販売へつながる栽培を推進する。

島根県の園芸作物の推進品目「白ねぎ」「タマネギ」「アスパラガス」「キャベツ」「ミニトマト」「ブロッコリー」については、県枠の産地交付金も活用しながら契約栽培を推進し、安定生産を目指す。

また、地域振興作物（下記参照）については、需要者からのニーズに対し、十分な出荷量を確保できていないことから、安定的な出荷を実現するために栽培を推進する。

地域振興作物

きゅうり、かぼちゃ、なす、ピーマン、オクラ、みょうが、ほうれんそう、だいこん、かぶ、さといも、ばれいしょ（食用品種）、甘しょ（食用品種）、たらの芽、さやえんどう、スナックえんどう、いんげん、枝豆、そらまめ、にんにく、菜の花、ブロッコリー、しいたけ、レタス、にんじん、はくさい、ごぼう、小松菜、りんご、うめ、かき、いちじく、みかん、ぶどう、しぶき、サカキ、花木、葉たばこ、こんにゃく、茶

**5 作物ごとの作付予定面積等**

～

**8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,983.88	0.00	1,950.00	0.00	2,069.50	0.00
備蓄米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
飼料用米	202.23	0.00	210.00	0.00	180.00	0.00
米粉用米	1.27	0.00	1.30	0.00	1.50	0.00
新市場開拓用米	2.33	0.00	2.50	0.00	2.50	0.00
WCS用稲	73.51	0.00	80.00	0.00	61.00	0.00
加工用米	0.82	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00
麦	3.82	0.00	4.00	0.00	3.50	0.00
大豆	124.17	2.67	130.00	3.00	142.00	2.50
飼料作物	87.50	36.91	90.00	40.00	97.00	45.00
・子実用とうもろこし	0.07	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00
そば	17.88	6.47	18.50	6.80	23.00	10.00
なたね	2.90	2.61	3.10	2.80	3.10	3.00
地力増進作物	68.05	0.00	70.20	0.00	70.20	0.00
高収益作物	182.51	5.69	190.20	6.55	198.46	3.90
・野菜	123.91	5.47	129.70	6.20	134.36	3.55
白ねぎ	0.42	0.00	0.50	0.00	0.58	0.00
タマネギ	7.25	2.01	8.00	2.50	7.50	0.15
スイートコーン	0.61	0.00	1.00	0.00	1.50	0.00
アスパラガス	1.05	0.00	1.10	0.00	1.30	0.00
あすっこ	0.81	0.00	1.00	0.00	1.10	0.00
キャベツ	6.05	3.30	6.20	3.50	6.00	3.10
トマト	1.57	0.00	1.70	0.00	2.50	0.00
イチゴ	4.52	0.00	4.70	0.00	5.25	0.00
メロン	0.36	0.00	0.50	0.00	0.63	0.00
その他の野菜	101.27	0.16	105.00	0.20	108.00	0.30
・花き・花木	17.55	0.22	19.00	0.35	20.30	0.35
・果樹	41.05	0.00	41.50	0.00	43.80	0.00
その他	2.99	0.38	3.00	0.40	3.42	0.35
畑地化	0.00	0.00	0.38	0.00	0.38	0.00

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）		目標値	
1 2 3 4	白ネギ、タマネギ、スイート コーン、アスパラガス、あ ずっこ、キャベツ、トマト イチゴ、メロン、花き	重点振興作物 作付助成①②	作付面積	(R4年度)	16.39 ha	(R5年度)	22.00 ha
5	地域振興作物の野菜、 果樹等	地域振興作物への助成	作付面積	(R4年度)	14.56 ha	(R5年度)	17.80 ha
6	麦、大豆、飼料作物、そば、 なたね(油糧用)	戦略作物等二毛作 への助成	作付面積	(R4年度)	48.67 ha	(R5年度)	61.00 ha
			実施率	(R4年度)	2.00 %	(R5年度)	2.60 %
7 8 9	飼料用米	飼料用米 集積加算 ①②③	作付面積	(R4年度)	186.78 ha	(R5年度)	190.00 ha
			1経営体当たりの作付割合 農業者	(R4年度)	26.57 %	(R5年度)	28.00 %
			1経営体当たりの作付割合 集落営農組織	(R4年度)	35.15 %	(R5年度)	37.00 %
10	飼料用米	わら利用(耕畜連携)	作付面積	(R4年度)	51.53 ha	(R5年度)	63.00 ha
			実施率	(R4年度)	25.47 %	(R5年度)	44.00 %
11 12	飼料作物	水田放牧(耕畜連携)	作付面積	(R4年度)	0.44 ha	(R5年度)	1.00 ha
13 14	粗飼料作物等	資源循環(耕畜連携)	作付面積	(R4年度)	30.89 ha	(R5年度)	36.00 ha
15 16	そば	そば 集積加算	作付面積	(R4年度)	10.45 ha	(R5年度)	14.50 ha
			1経営体当たりの平均面積 農業者	(R4年度)	0.31 ha	(R5年度)	0.27 ha
			1経営体当たりの平均面積 集落営農組織	(R4年度)	0.54 ha	(R5年度)	1.70 ha
17 18	大豆	大豆 集積加算① (農業者)	作付面積	(R4年度)	2.45 ha	(R5年度)	3.40 ha
			1経営体当たりの平均面積 農業者	(R4年度)	0.26 ha	(R5年度)	0.32 ha
19 20	大豆	大豆 集積加算② (集落営農組織)	作付面積	(R4年度)	97.54 ha	(R5年度)	119.00 ha
			1経営体当たりの平均面積 集落営農組織	(R4年度)	19.70 ha	(R5年度)	29.00 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 島根県

協議会名: 安来地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点振興作物 作付助成①	1	13,000	白ネギ、タマネギ、スイートコーン、アスパラガス、あすっこ、キャベツ、トマト	作付面積に応じて支援
2	重点振興作物 作付助成①(二毛作)	2			
3	重点振興作物 作付助成②	1	11,000	イチゴ、メロン、花き(球根を含む) 花きの対象品目は別紙のとおり	作付面積に応じて支援
4	重点振興作物 作付助成②(二毛作)	2			
5	地域振興作物への助成	1	5,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援(作付面積の合計が <sup>2</sup> 20a以上)
6	戦略作物等二毛作への助成(二毛作)	2	8,000	麦、大豆、飼料作物、そば、なたね(油糧用)	作付面積に応じて支援(主食用水稲、戦略作物、対象作物の裏作)
7	飼料用米 集積加算①	1	4,000	飼料用米	作付面積に応じて支援(営農組織1ha以上3ha未満)
8	飼料用米 集積加算②	1	5,000	飼料用米	作付面積に応じて支援(農業者1ha以上3ha未満、営農組織3ha以上5ha未満)
9	飼料用米 集積加算③	1	8,000	飼料用米	作付面積に応じて支援(農業者3ha以上、営農組織5ha以上)
10	わら利用(耕畜連携)	3	7,000	飼料用米	実施面積に応じて支援 わらの供給(利用供給協定または自家利用計画に基づくもの)
11	水田放牧(耕畜連携)	3	7,000	飼料作物	実施面積に応じて支援 飼料作物の生産水田への放牧(利用供給協定または自家利用計画に基づくもの) 1ha当たり成牛換算で2頭、180日頭以上の放牧
12	水田放牧(耕畜連携・二毛作)	4			
13	資源循環(耕畜連携)	3	7,000	粗飼料作物等(別紙のとおり)	実施面積に応じて支援 対象作物の生産水田への堆肥散布(利用供給協定に基づくもの) 堆肥の散布量が10a当たりで2t又は4m <sup>2</sup> 以上であること
14	資源循環(耕畜連携・二毛作)	4			
15	そば 集積加算	1	8,000	そば	作付面積に応じて支援(農業者30a以上、営農組織1ha以上+明渠)
16	そば 集積加算(二毛作)	2			
17	大豆 集積加算①(農業者)	1	3,000	大豆	作付面積に応じて支援(農業者50a以上)
18	大豆 集積加算①(農業者)(二毛作)	2			
19	大豆 集積加算②(営農組織)	1	4,000	大豆	作付面積に応じて支援(営農組織5ha以上+明渠)
20	大豆 集積加算②(営農組織)(二毛作)	2			

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。  
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙)

#### 重点振興作物への助成② 花きの範囲

トルコギキョウ、ナデシコ、スターチス、ストック、ヒマワリ、キク、ユリ、アスター、ケイトウ、チューリップ、ハボタン、カスミソウ、カラー、リンドウ、ブルースター、きんせんか、カンパニュラ、金魚草、コスモス、百日草、ダリア、ププレラウム、マリーゴールド、忘れな草、リキュウソウ、シャクヤク、おみなえし、スイセン

#### 地域振興作物への助成 対象作物の範囲

きゅうり、かぼちゃ、なす、ピーマン、オクラ、みょうが、ほうれんそう、だいこん、かぶ、さといも、ばれいしょ(食用品種)、甘しょ(食用品種)、たらの芽、さやえんどう、スナックえんどう、いんげん、枝豆、そらまめ、にんにく、菜の花、ブロッコリー、しいたけ、レタス、にんじん、はくさい、ごぼう、小松菜、りんご、うめ、かき、いちじく、みかん、ぶどう、しぶき、サカキ、花木、葉たばこ、こんにゃく、茶

(注)果樹については、助成対象期間を植栽開始年より4年間とする。

#### 資源循環 粗飼料作物等の範囲

青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、テオシント、スーダングラス、青刈り麦(らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。)、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈り稲、WCS用稲、わら専用稲、青刈りひえ、しこくびえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、ハイブリットライグラス、スムーズブロムグラス、トールフェスク、メドーフェスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カラードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクローバ、シロクローバ、アルサイククローバ、ガレガ、ローズグラス、パラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、セタリア、飼料用かぶ、飼料用ビート、飼料用しば

(注)上記の粗飼料作物等については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬、めん羊、山羊に供される場合に限る

## 8 産地交付金の活用方法の明細

### 1. 地域農業再生協議会名

安来地域農業再生協議会
-------------

### 2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
安来地域農業再生協議会	32,675,000	0	32,599,000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。



3. 活用方法

配分枠

32,675,000円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3															合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)		
				戦略作物							新市場 開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物						その他	
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹	その他の 高収益作物				
1	重点振興作物 作付助成①	1	13,000											350					350	455,000		
2	重点振興作物 作付助成①(二毛作)	2	13,000											20					20	26,000		
3	重点振興作物 作付助成②	1	11,000											500	750				1,250	1,375,000		
4	重点振興作物 作付助成②(二毛作)	2	11,000											50					50	55,000		
5	地域振興作物への助成	1	5,000											1,340	60	19		31	1,450	725,000		
6	戦略作物等二毛作への助成(二毛作)	2	8,000		1,250	3,210								680	260				5,400	4,320,000		
7	飼料用米 集積加算①	1	4,000					650											650	260,000		
8	飼料用米 集積加算②	1	5,000					2,400											2,400	1,200,000		
9	飼料用米 集積加算③	1	8,000					15,900											15,900	12,720,000		
10	わら利用(耕畜連携)	3	7,000					5,200											5,200	3,640,000		
11	水田放牧(耕畜連携)	3	7,000			10													10	7,000		
12	水田放牧(耕畜連携・二毛作)	4	7,000			70													70	49,000		
13	資源循環(耕畜連携)	3	7,000			700			2,500										3,200	2,240,000		
14	資源循環(耕畜連携・二毛作)	4	7,000			300													300	210,000		
15	そば 集積加算	1	8,000											500					500	400,000		
16	そば 集積加算(二毛作)	2	8,000											600					600	480,000		
17	大豆 集積加算①(農業者)	1	3,000		300														300	90,000		
18	大豆 集積加算①(農業者)(二毛作)	2	3,000		10														10	3,000		
19	大豆 集積加算②(営農組織)	1	4,000		9,700														9,700	3,880,000		
20	大豆 集積加算②(営農組織)(二毛作)	2	4,000		1,160														1,160	464,000		
合計(基幹)※4			実面積	0	10,000	710	0	19,200	2,500	0	0	500	0	0	2,190	810	19	0	31	35,960		
合計(二毛作)※4			実面積	0	1,250	3,210	0	0	0	0	0	680	260	0	70	0	0	0	0	0	5,470	32,599,000

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

#### 4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

- ①整理番号1・2→6→3・4→5→7→8→9→10から14→15・16→17・18→19・20の順に、単価を100円/10aずつ充当する。
- ②①の充当後に残余がある場合は、①を繰り返す。  
※要件が同じ用途の基幹作と二毛作については、同単価となるように充当する。  
※耕畜連携(整理番号10から14)の用途については、同単価となるように充当する。  
※上限単価を上限とする。

#### 5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

- ①整理番号7→8→9の順に、単価を100円/10aずつ減額する。
- ②①の減額後に配分枠を超過している場合は、①を繰り返す。

#### 6. 高収益作物について

無し

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	安来地域農業再生協議会		整理番号	1.2.3.4		
用途名	重点振興作物 作付助成①、②					
対象作物	①白ネギ、タマネギ、スイートコーン、アスパラガス、あすっこ、キャベツ、トマト(基幹作、二毛作) ②イチゴ、メロン、花き(球根を含む)(基幹作、二毛作) ※花きの助成対象作物は別紙1のとおり					
単 価	①	13,000 円/10a (上限: 25,000 円/10a) (基幹 整理番号1、二毛作 整理番号2)	②	11,000 円/10a (上限: 20,000 円/10a) (基幹 整理番号3、二毛作 整理番号4)		
課 題	対象作物については、当地域の産地化を目指す高収益作物であり、地域内実需者及び市場からの高評価もあって需要は高いが、供給が足りていないため、市が重点振興作物に位置付け面積の拡大を図っている。 主に生産部会に所属する農業者で生産を行っているが、出荷資材費等が高額であることから需要に見合うまでの面積拡大には至っていない状況である。 そこで、資材等に係る経費の一部を助成することで今後、新規就農者及び営農組織での取組を推進し、面積増を図り、産地化を目指す。 また、対象作物のうち要件を満たすものについては、島根県枠の産地交付金を活用する。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	25.00ha	21.60ha	21.80ha	22.00ha
		実績	20.62ha	18.15ha	16.39ha	—
内 容	販売目的で対象作物を栽培する農業者等に対して支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売目的で対象作物を栽培する、販売農家又は集落営農組織</li> </ul> </li> <li>○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める助成対象水田</li> </ul> </li> <li>○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> <li>①白ネギ、タマネギ、スイートコーン、アスパラガス、あすっこ、キャベツ、トマト(基幹 整理番号1、二毛作 整理番号2)</li> <li>②イチゴ、メロン、花き(球根を含む)(基幹 整理番号3、二毛作 整理番号4) ※花きの助成対象作物は別紙1のとおり</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・二毛作については、主食用水稲と対象作物、戦略作物と対象作物、対象作物同士の組合せのみ助成可能とする。</li> </ul> </li> </ul>					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・営農計画書、経営所得安定対策等交付金交付申請書の確認</li> </ul> </li> <li>○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳、実測、土地登記簿等の公的資料との照合</li> </ul> </li> <li>○助成対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地確認</li> <li>・営農計画書の確認</li> <li>・販売等が証明できる書類(出荷伝票、領収書等)の確認</li> </ul> </li> </ul>					
成果等の確認方法	令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・作付面積については、現地確認後の営農計画書の作付面積を集計する。					
備考	・島根県(県枠)の取組と重複して助成不可。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	安来地域農業再生協議会			整理番号	5	
使途名	地域振興作物への助成					
対象作物	地域振興作物の野菜、果樹等（基幹作）※助成対象作物は別紙1のとおり					
単 価	5,000 円/10a（上限： 10,000 円/10a）					
課 題	対象作物が生産されている水田では一年を通して複数の作物が生産されているが、品目ごとにそれぞれ資材費が発生する等の理由から販売目的での作付面積が伸びておらず、市場や地域内の直売所の需要に対して十分な出荷量を確保できていない。（供給率83%） 今後は、一定規模以上のまとまった面積で取り組むことによって、実需者への安定供給や面積拡大、更には農家所得の向上を目指す。 また、対象作物のうち要件を満たすものについては、島根県枠の産地交付金を活用する。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	20.00ha	17.00ha	17.40ha	17.80ha
		実績	16.15ha	15.49ha	14.56ha	—
内 容	販売目的で対象作物を一定(20a)以上栽培する農業者等に対して支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成対象者               <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売目的で対象作物を栽培する、販売農家又は集落営農組織</li> </ul> </li> <li>○助成対象水田               <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める助成対象水田</li> </ul> </li> <li>○助成対象作物               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域振興作物の野菜、果樹等（基幹作）※助成対象作物は別紙1のとおり</li> </ul> </li> <li>○作付規模               <ul style="list-style-type: none"> <li>・20a以上(対象作物の作付面積の合計で判定する)の作付け</li> </ul> </li> <li>○その他               <ul style="list-style-type: none"> <li>・果樹については、令和2年4月1日～令和6年3月31日に植栽したもの</li> </ul> </li> </ul>					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成対象者               <ul style="list-style-type: none"> <li>・営農計画書、経営所得安定対策等交付金交付申請書の確認</li> </ul> </li> <li>○助成対象水田               <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳、実測、土地登記簿等の公的資料との照合</li> </ul> </li> <li>○助成対象作物、作付規模、その他               <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地確認</li> <li>・営農計画書の確認</li> <li>・販売等が証明できる書類(出荷伝票、領収書等)の確認</li> </ul> </li> </ul>					
成果等の確認方法	令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・作付面積については、現地確認後の営農計画書の作付面積を集計する。</li> </ul>					
備考	・島根県(県枠)の取組と重複して助成不可。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	安来地域農業再生協議会			整理番号	6	
用途名	戦略作物等二毛作への助成					
対象作物	麦、大豆、飼料作物、そば、なたね(油糧用) (二毛作)					
単 価	8,000 円/10a (上限: 15,000 円/10a)					
課 題	対象作物については、集荷業者、畜産農家等からの需要があり生産しているが、十分な供給ができていない。実需者に対する供給量を増やし農業所得向上を図るため、二毛作を取り入れ農地の高度利用を推進し、一筆あたりの販売額を増やすことが重要であるが、現在、戦略作物・主食用水稲あとの二毛作については、実施率が2%程度に留まっており、実施率2.6%を目指して推進していく必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	75.00ha	55.00ha	58.00ha	61.00ha
		実績	54.16ha	51.22ha	48.67ha	—
	実施率	目標	4.00%	2.41%	2.50%	2.60%
実績		2.40%	2.23%	2.00%	—	
内 容	販売目的として二毛作で対象作物を栽培する農業者等に対して支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売目的で対象作物を栽培する、販売農家又は集落営農組織</li> </ul> </li> <li>○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める助成対象水田</li> </ul> </li> <li>○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> <li>・麦、大豆、飼料作物、そば、なたね(油糧用) (二毛作)</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・二毛作については、主食用水稲と対象作物、戦略作物と対象作物、及び対象作物同士の組合せのみ助成可能とする。</li> <li>・飼料作物は、実需者等との利用供給協定の締結又は自家利用計画を策定していること</li> </ul> </li> </ul>					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・営農計画書、経営所得安定対策等交付金交付申請書の確認</li> </ul> </li> <li>○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳、実測、土地登記簿等の公的資料との照合</li> </ul> </li> <li>○助成対象作物及びその他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地確認</li> <li>・営農計画書の確認</li> <li>・麦、大豆、そば、なたねは、出荷契約書・販売契約書・販売伝票のいずれかにより確認 (自家加工や直売所で販売する場合は、自家加工販売計画書兼出荷・販売報告書)</li> <li>・飼料作物は、利用供給協定書又は自家利用計画書の確認</li> </ul> </li> </ul>					
成果等の確認方法	<p>令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作付面積については、現地確認後の営農計画書の作付面積を集計する。</li> </ul>					
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整理番号12(水田放牧)、14(資源循環)、16、18、20(そば集積加算・大豆集積加算①②)と重複して助成可能</li> </ul>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	安来地域農業再生協議会		整理番号	7.8.9		
使途名	飼料用米 集積加算①、②、③					
対象作物	飼料用米 (基幹作)					
単 価	①	4,000 円/10a (上限: 7,000 円/10a) (基幹 整理番号7)				
	②	5,000 円/10a (上限: 10,000 円/10a) (基幹 整理番号8)				
	③	8,000 円/10a (上限: 15,000 円/10a) (基幹 整理番号9)				
課 題	当地域では、水田の形状を維持しながら取組が可能であり、需要に対応できていない状況から、飼料用米を転作作物の中心に位置付けたうえで、一定規模以上の作付けを推進してきている。しかしながら、主食用水稲やWCS用稲等への転換等により面積が減少しており、安定供給が課題となっている。ほ場整備が順次施工されており、営農組織を中心とした取組増が見込まれる部分もあり、産地交付金を活用し、農地の集積を進めて生産コスト削減、作業の効率化を図る。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	174.00ha	155.70ha	158.00ha	190.00ha
		実績	126.82ha	156.45ha	186.78ha	—
	経営面積のうち飼料用米が占める割合の平均農業者	目標	28.00%	22.00%	22.50%	28.00%
		実績	21.82%	21.91%	26.57%	—
	経営面積のうち飼料用米が占める割合の平均集落営農組織	目標	35.00%	28.00%	28.50%	37.00%
実績		27.44%	32.06%	35.15%	—	
内 容	販売目的で飼料用米を一定面積以上栽培する農業者等に対して支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売目的で対象作物を栽培する、販売農家又は集落営農組織</li> </ul> </li> <li>○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める助成対象水田</li> </ul> </li> <li>○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料用米 (基幹作)</li> </ul> </li> <li>○作付規模 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者は、①助成対象外、②1ha以上3ha未満の作付け(基幹 整理番号8)、③3ha以上の作付け(基幹 整理番号9)</li> <li>・集落営農組織(法人を含む)は、①1ha以上3ha未満の作付け(基幹 整理番号7)、②3ha以上5ha未満の作付け(基幹 整理番号8)、③5ha以上の作付け(基幹 整理番号9)</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画書の認定を受けていること</li> </ul> </li> </ul>					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・営農計画書、経営所得安定対策等交付金交付申請書の確認</li> </ul> </li> <li>○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳、実測、土地登記簿等の公的資料との照合</li> </ul> </li> <li>○助成対象作物及び作付規模 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地確認</li> <li>・営農計画書の確認</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画書及び新規需要米生産集出荷数量一覧表の確認</li> </ul> </li> </ul>					
成果等の確認方法	令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・作付面積については、現地確認後の営農計画書の作付面積を集計する。</li> <li>・経営面積のうち飼料用米が占める割合の平均については、取組者別に飼料用米作付面積を営農計画書の本地面積合計で割る。</li> </ul>					
備考	・整理番号10(わら利用)と重複して助成可能					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	安来地域農業再生協議会		整理番号	10		
使途名	わら利用(耕畜連携)					
対象作物	飼料用米(基幹作)					
単価	7,000円/10a(上限:13,000円/10a)					
課題	<p>飼料用米の稲わらについては、収集作業に委託費が必要となることや稲刈り後に雨天となることが多く、反転・乾燥作業等が長引くことから飼料用米作付面積の25.47%の実施に留まっており、輸入飼料価格の高騰により畜産農家からのニーズも増しているが、需要に対応できていない状況である。今後は、耕畜連携のわら利用を地域へ浸透させ、多収品種で取り組むことで飼料の自給率向上を図る。</p> <p>また、稲わらの販売も行うことで農地を高度利用し、耕種農家の農業所得の向上を図るとともに、収集作業の委託費の一部を支援することで、稲わら利用の取組拡大(目標44%)を目指す。</p>					
目標	作付面積	目標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		実績	70.50ha	61.00ha	61.55ha	63.00ha
	実施率	目標	58.59ha	50.58ha	51.53ha	—
		実績	35.00%	42.00%	43.00%	44.00%
実績	41.64%	29.35%	25.47%	—	—	
内容	飼料用米収穫後の稲わらについて、飼料として利用するため、有畜農家へ供給、又は自家利用する農業者等に対して支援する。					
具体的要件	<p>○助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売目的で対象作物を栽培する、販売農家又は集落営農組織</li> </ul> <p>○助成対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める助成対象水田</li> </ul> <p>○助成対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料用米(基幹作)</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耕畜連携の取組を行う者が、連携の相手方と3年以上の期間で「利用供給協定」を締結し、わらを供給すること(利用供給協定に含まれるべき事項は別表1のとおり)</li> <li>・自家利用の場合は、自家利用計画を策定すること</li> <li>・飼料用米のわら利用の取組であること</li> <li>・多収品種での取組であること</li> <li>・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画書の認定を受けていること</li> </ul>					
取組の確認方法	<p>○助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営農計画書、経営所得安定対策等交付金交付申請書の確認</li> </ul> <p>○助成対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳、実測、土地登記簿等の公的資料との照合</li> </ul> <p>○助成対象作物及びその他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地確認</li> <li>・営農計画書の確認</li> <li>・稲わら収集作業風景の写真の確認</li> <li>・利用供給協定、わらの納品書の確認</li> <li>・自家利用計画書、作業日誌(給餌日誌)の確認</li> <li>・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画書及び新規需要米生産集出荷数量一覧表の確認</li> </ul>					
成果等の確認方法	<p>令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作付面積については、現地確認後の営農計画書の作付面積を集計する。</li> </ul>					
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整理番号7、8、9(飼料用米集積加算①②③)と重複して助成可能。</li> </ul>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	安来地域農業再生協議会		整理番号	11.12		
使途名	水田放牧(耕畜連携)					
対象作物	飼料作物(基幹作、二毛作)					
単価	7,000円/10a(上限:13,000円/10a)					
課題	<p>水田放牧については、耕種農家では水田の有効活用、収穫作業が不要となる等作業の省力化、鳥獣被害防止、農業所得の向上等の効果が期待され、需要者である畜産農家では飼料費の低減や、除ふん作業等の飼養管理作業の軽減等、双方にメリットがあり、地域内の畜産農家と耕種農家が一体的に取組を進めていく必要があるが、牛群の管理に電気牧柵等の資材費が必要となり、経費がかかるため、水田放牧の面積が増加していない。(令和4年0.44ha)</p> <p>そこで、島根県で水田放牧の取組を推進することに併せて周知活動を実施するとともに、水田放牧実施に係る経費の一部を支援することで、水田放牧の面積拡大を推進し、水田の有効活用を図る。</p>					
目標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	1.00ha	0.70ha	0.80ha	1.00ha
		実績	0.44ha	0.44ha	0.44ha	—
内容	水田放牧を実施することを目的として飼料作物を作付する農業者等に対して支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売目的で対象作物を栽培する、販売農家又は集落営農組織</li> </ul> </li> <li>○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める助成対象水田</li> </ul> </li> <li>○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料作物(基幹作、二毛作)</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・耕畜連携の取組を行う者が、連携の相手方と3年以上の期間で利用供給協定を締結すること(利用供給協定に含まれるべき事項は別表1のとおり)</li> <li>・自家利用の場合は、自家利用計画を策定すること</li> <li>・1ha当たりの放牧頭数が成牛換算で2頭以上であり、成牛換算においては、育成牛2頭当たり成牛1頭とする</li> <li>・対象牛は、概ね24ヶ月齢以上の成牛又は8ヶ月齢以上の育成牛であること</li> <li>・地域における適正な放牧密度により放牧が実施されるものであり、かつ、1ha当たり延べ放牧頭数が180頭日以上であること</li> </ul> </li> </ul>					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・営農計画書、経営所得安定対策等交付金交付申請書の確認</li> </ul> </li> <li>○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳、実測、土地登記簿等の公的資料との照合</li> </ul> </li> <li>○助成対象作物及びその他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地確認</li> <li>・営農計画書の確認</li> <li>・放牧風景の写真の確認</li> <li>・放牧に係る作業日誌の確認</li> <li>・利用供給協定、自家利用計画書の確認</li> </ul> </li> </ul>					
成果等の確認方法	<p>令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作付面積については、現地確認後の営農計画書の作付面積を集計する。</li> </ul>					
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耕畜連携の取組(水田放牧、資源循環)について、同一の水田において複数の取組を行った場合、いずれか1つを選択する。(重複助成はしない)</li> <li>・整理番号6(戦略作物等二毛作への助成)と重複して助成可能。</li> </ul>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。



産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	安来地域農業再生協議会	整理番号	13.14			
用途名	資源循環(耕畜連携)					
対象作物	粗飼料作物等(基幹作、二毛作) ※助成対象作物は別紙1のとおり					
単 価	7,000 円/10a (上限: 13,000 円/10a)					
課 題	<p>地域としても、資源循環の取組を実施することで、化学肥料低減によるコスト削減、収量向上も期待でき、畜産農家・耕種農家ともにメリットがあるため、資源循環の取組を増やす必要があるが、令和2年度は25haの実施に留まっている。(対象作物の作付面積の16%)令和4年度は、前年度より約1.5ha減少したが、肥料の価格が高騰傾向にあり、堆肥散布によるコスト低減の取組の重要性が増している。</p> <p>より一層の推進を図るために、堆肥散布等に係る経費の一部を支援することで取組面積の拡大を推進していくことが必要である。</p>					
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	作付面積	目標	25.00ha	26.00ha	34.50ha	36.00ha
		実績	25.20ha	32.38ha	30.89ha	—
内 容	水田で生産した飼料作物等を有畜農家へ供給し、供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥をその水田へ散布する取組に対して支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売目的で対象作物を栽培する、販売農家又は集落営農組織</li> </ul> </li> <li>○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める助成対象水田</li> </ul> </li> <li>○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> <li>・粗飼料作物等(基幹作、二毛作) ※助成対象作物は別紙1のとおり</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・耕畜連携の取組を行う者が、連携の相手方と3年以上の期間で「利用供給協定」を締結すること(利用供給協定に含まれるべき事項は別表1のとおり)</li> <li>・同一年度において他に水田への堆肥散布への取組による助成を受けない水田であること</li> <li>・原則、堆肥の散布量が10a当たりで2t又は4m<sup>3</sup>以上であること</li> <li>・新規需要米に該当する作物については、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画書の認定を受けていること</li> </ul> </li> </ul>					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・営農計画書、経営所得安定対策等交付金交付申請書の確認</li> </ul> </li> <li>○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳、実測、土地登記簿等の公的資料との照合</li> </ul> </li> <li>○助成対象作物及びその他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地確認</li> <li>・営農計画書の確認</li> <li>・利用供給協定書の確認</li> <li>・粗飼料作物等の納品書の確認</li> <li>・堆肥散布作業風景の写真的確認</li> <li>・堆肥散布に係る作業日誌の確認</li> <li>・新規需要米に該当する作物については、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画書及び新規需要米生産集出荷数量一覧表の確認</li> </ul> </li> </ul>					
成果等の確認方法	<p>令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作付面積については、現地確認後の営農計画書の作付面積を集計する。</li> </ul>					
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耕畜連携の取組(水田放牧、資源循環)について、同一の水田において複数の取組を行った場合、いずれか1つを選択する。(重複助成はしない)</li> <li>・整理番号6(戦略作物等二毛作への助成)と重複して助成可能。</li> </ul>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	安来地域農業再生協議会		整理番号	15.16		
使途名	そば 集積加算					
対象作物	そば (基幹作、二毛作)					
単 価	8,000 円/10a (上限: 15,000 円/10a)					
課 題	<p>そばについては、令和2年度から需要減少の影響が続いており、さらに、雨、気温等が例年と大きく異なる状況が続き、生産量が安定していない。</p> <p>今後は、需要動向を注視しながら作付けすることとし、引き続き、集積に係る水田の賃借料等を支援し、コスト削減を進め、作業の効率化を図る。農業者については段階的に下限面積を高く設定し、集積アップを目指すとともに、営農組織については集積と排水対策の実施により安定供給、所得向上を目指す。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	21.00ha	13.50ha	14.00ha	14.50ha
		実績	12.89ha	8.70ha	10.45ha	—
	1経営体当たりの平均面積 農業者	目標	0.30ha	0.25ha	0.26ha	0.27ha
		実績	0.24ha	0.26ha	0.31ha	—
	1経営体当たりの平均面積 集落営農組織	目標	1.70ha	1.20ha	1.50ha	1.70ha
実績		1.07ha	0.61ha	0.54ha	—	
内 容	販売目的でそばを一定面積以上栽培する農業者等に対して支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売目的で対象作物を栽培する、販売農家又は集落営農組織</li> </ul> </li> <li>○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める助成対象水田</li> </ul> </li> <li>○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> <li>・そば (基幹作、二毛作)</li> </ul> </li> <li>○作付規模 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者は、30a以上の作付け</li> <li>・集落営農組織(法人を含む)は、1ha以上の作付け</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落営農組織(法人を含む)の取組においては、助成対象水田で明渠を施行すること</li> </ul> </li> </ul>					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・営農計画書、経営所得安定対策等交付金交付申請書の確認</li> </ul> </li> <li>○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳、実測、土地登記簿等の公的資料との照合</li> </ul> </li> <li>○助成対象作物及び作付規模 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地確認</li> <li>・営農計画書の確認</li> <li>・販売等が証明できる書類(出荷契約書・販売契約書・販売伝票のいずれか)の確認 (自家加工や直売所で販売する場合は、自家加工販売計画書兼出荷・販売報告書)</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落営農組織(法人を含む)の取組においては、明渠の施行に係る作業日誌の確認</li> </ul> </li> </ul>					
成果等の 確認方法	<p>令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作付面積については、現地確認後の営農計画書の作付面積を集計する。</li> <li>・1経営体当たりの平均面積については、農業者、集落営農組織別のそば作付面積をそれぞれの取組者数で割る。</li> </ul>					
備考	・整理番号6(戦略作物等二毛作への助成)および島根県(県枠)の取組と重複して助成可能。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	安来地域農業再生協議会		整理番号	17.18		
用途名	大豆 集積加算①(農業者)					
対象作物	大豆 (基幹作、二毛作)					
単 価	3,000 円/10a (上限: 5,000 円/10a)					
課 題	大豆については、市場や集荷業者からの需要があるが、生産コストが高いため作付面積や集積が伸びず、実需者に対する十分な供給ができていない。集積することで作業が効率化され、コスト低減につながるが、農業者個人での作付の場合、現状が平均26a(令和4年度)となっているため、集積を推進する必要がある。 そこで、集積に係る賃借料等を支援するとともに、今後は、段階的に下限面積を高く設定し、集積アップと安定供給を目指す。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	4.00ha	3.30ha	3.35ha	3.40ha
		実績	2.80ha	3.07ha	2.45ha	—
	1経営体当たりの平均面積	目標	0.50ha	0.30ha	0.31ha	0.32ha
実績		0.20ha	0.22ha	0.26ha	—	
内 容	販売目的で大豆を一定面積以上栽培する農業者に対して支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売目的で対象作物を栽培する、販売農家</li> </ul> </li> <li>○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める助成対象水田</li> </ul> </li> <li>○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大豆 (基幹作、二毛作)</li> </ul> </li> <li>○作付規模 <ul style="list-style-type: none"> <li>・50a以上を作付けする農業者(組織・法人は含まない)</li> </ul> </li> </ul>					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・営農計画書、経営所得安定対策等交付金交付申請書の確認</li> </ul> </li> <li>○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳、実測、土地登記簿等の公的資料との照合</li> </ul> </li> <li>○助成対象作物及び作付規模 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地確認</li> <li>・営農計画書の確認</li> <li>・販売等が証明できる書類(出荷契約書・販売契約書・販売伝票のいずれか)の確認 (自家加工や直売所で販売する場合は、自家加工販売計画書兼出荷・販売報告書)</li> </ul> </li> </ul>					
成果等の確認方法	<p>令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作付面積については、現地確認後の営農計画書の作付面積を集計する。</li> <li>・1経営体当たりの平均面積については、農業者の大豆作付面積を取組者数で割る。</li> </ul>					
備考	・整理番号6(戦略作物等二毛作への助成)と重複して助成可能。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

### 産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	安来地域農業再生協議会		整理番号	19.20		
使途名	大豆 集積加算②(営農組織)					
対象作物	大豆 (基幹作、二毛作)					
単 価	4,000 円/10a (上限: 7,000 円/10a)					
課 題	大豆については、市場や集荷業者からの需要があるが、生産コストが高いため作付面積や集積が伸びず、十分な供給ができていない。また、営農組織で集積されているものについては、湿害により減収となることがあるため、安定的な供給や収量の確保ができておらず、集積や排水対策を推進していく必要がある。 今後は、面積要件に段階を設け、集積面積に応じて交付金が高くなるよう設定することで、1経営体当たりの面積の増加を図り、コスト削減を進めたい。 そこで、集積に係る賃借料等を支援し、集積アップを目指す。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	117.00ha	117.00ha	118.00ha	119.00ha
		実績	110.71ha	113.87ha	97.54ha	—
	1経営体当たりの平均面積	目標	28.0ha	28.00ha	28.50ha	29.00ha
実績		22.22ha	22.96ha	19.70ha	—	
内 容	販売目的で大豆を一定面積以上栽培し、かつ明渠を施行した営農組織(法人を含む)に対して支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成対象者               <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売目的で対象作物を栽培する、集落営農組織(法人を含むが、個人は含まない)</li> </ul> </li> <li>○助成対象水田               <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める助成対象水田</li> </ul> </li> <li>○助成対象作物               <ul style="list-style-type: none"> <li>・大豆 (基幹作、二毛作)</li> </ul> </li> <li>○作付規模               <ul style="list-style-type: none"> <li>・5ha以上を作付けする集落営農組織(法人を含む)</li> </ul> </li> <li>○その他               <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成対象水田で明渠を施行すること。</li> </ul> </li> </ul>					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成対象者               <ul style="list-style-type: none"> <li>・営農計画書、経営所得安定対策等交付金交付申請書の確認</li> </ul> </li> <li>○助成対象水田               <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳、実測、土地登記簿等の公的資料との照合</li> </ul> </li> <li>○助成対象作物及び作付規模               <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地確認</li> <li>・営農計画書の確認</li> <li>・販売等が証明できる書類(出荷契約書・販売契約書・販売伝票のいずれか)の確認 (自家加工や直売所で販売する場合は、自家加工販売計画書兼出荷・販売報告書)</li> </ul> </li> <li>○その他               <ul style="list-style-type: none"> <li>・明渠の施行に係る作業日誌の確認</li> </ul> </li> </ul>					
成果等の確認方法	令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・作付面積については、現地確認後の営農計画書の作付面積を集計する。</li> <li>・1経営体当たりの平均面積については、集落営農組織別の大豆作付面積を取組者数で割る。</li> </ul>					
備考	・整理番号6(戦略作物等二毛作への助成)と重複して助成可能。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

(別紙1)

#### 重点振興作物への助成② 花きの範囲

トルコギキョウ、ナデシコ、スターチス、ストック、ヒマワリ、キク、ユリ、アスター、ケイトウ、チューリップ、ハボタン、カスミソウ、カラー、リンドウ、ブルースター、きんせんか、カンパニュラ、金魚草、コスモス、百日草、ダリア、ププレラウム、マリーゴールド、忘れな草、リキュウソウ、シャクヤク、おみなえし、スイセン

#### 地域振興作物への助成 対象作物の範囲

きゅうり、かぼちゃ、なす、ピーマン、オクラ、みょうが、ほうれんそう、だいこん、かぶ、さといも、ばれいしょ(食用品種)、甘しょ(食用品種)、たらの芽、さやえんどう、スナックえんどう、いんげん、枝豆、そらまめ、にんにく、菜の花、ブロッコリー、しいたけ、レタス、にんじん、はくさい、ごぼう、小松菜、りんご、うめ、かき、いちじく、みかん、ぶどう、しぶき、サカキ、花木、葉たばこ、こんにゃく、茶

(注)果樹については、助成対象期間を植栽開始年より4年間とする。

#### 資源循環 粗飼料作物等の範囲

青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、テオシント、スーダングラス、青刈り麦(らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。)、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈り稲、WCS用稲、わら専用稲、青刈りひえ、しこくびえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、ハイブリットライグラス、スムーズブロムグラス、トールフェスク、メドーフェスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カラードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクローバ、シロクローバ、アルサイククローバ、ガレガ、ローズグラス、パラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、セタリア、飼料用かぶ、飼料用ビート、飼料用しば

(注)上記の粗飼料作物等については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬、めん羊、山羊に供される場合に限る

(別表1) 飼料供給協定に含まれるべき事項

各取組における利用供給協定書は、実施する取組の種類に応じて、次の項を記載するものとする

1 わら利用(飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組)

- (1) 取組の内容
- (2) わらを生産する者
- (3) わらを収集する者
- (4) わらを利用する者
- (5) ほ場の場所及び面積
- (6)刈取り時期
- (7) 利用供給協定締結期間
- (8) わら取引の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
- (9) その他必要な事項

2 水田放牧(水田における牛の放牧の取組)

- (1) 取組の内容
- (2) 飼料作物を生産する者
- (3) 牛群を管理する者
- (4) ほ場の場所及び面積
- (5) 牛の入退牧の時期及び放牧頭数
- (6) 利用供給協定締結期間
- (7) 水田放牧の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
- (8) その他必要な事項

3 資源循環(飼料生産水田への堆肥散布の取組)

- (1) 取組の内容
- (2) 供給される飼料作物の種類
- (3) 飼料作物を生産する者
- (4) 堆肥を散布する者
- (5) ほ場の場所及び面積
- (6) 堆肥の散布時期及び量
- (7) 利用供給協定締結期間
- (8) 堆肥散布の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
- (9) その他必要な事項

安来地域農業再生協議会 会員

- (1) 島根県農業協同組合 やすぎ地区本部
- (2) 安来市
- (3) 地区推進員代表
- (4) 安来市農業委員会
- (5) 島根県農業共済組合 東部支所
- (6) 安来市土地改良区
- (7) 地区農業者代表(認定農業者等)
- (8) 安来市集落営農組織連絡協議会代表
- (9) 農地利用集積円滑化団体
- (10) 安来地域担い手育成総合支援協議会